

2012（平成24）年2月29日

法教育推進協議会（第28回）

「法教育への取組について」
～これまでの実践例のご報告と今後の課題点等～

福岡県弁護士会
弁護士 春田 久美子

第1 論文で伝えなかったこと

1 コンセプト

- * 〈法教育〉に秘められている魅力そのものを伝えたい！
- * でも、如何にして？→教材そのもの（＝授業例の開発と紹介）
- * 学校現場の現状を踏まえてマッチングするもの



2 論文を綴る上で悩んだりしたこと

3 込めた思い（学校現場にその魅力・意義を理解していただくために）

- (1) 実践を繰り返し、かつ、学校現場等に対して広報活動を続けていく内に気付いた点＝授業の「獲得目標」を明確にすること
- (2) 〈法教育〉の意義・目的をあらためて考えてみた＝「法」と「司法」の意義・機能に改めて着目（法律の専門家だからこそ出来ることは何か？）
- (3) 「レインボーシート」について
- (4) やってみたいか！と思っただけのために
 - * まずは、一年間に一単元（45分～50分）を。
 - * カリキュラムへの取り入れ方を意識して。
 - * キャリア教育（文科省）の観点から



森の学校

第2 論文で提言した授業例

1 『やってみよう！裁判員裁判！』

2 『あなたならどうする？』（→レインボーシートの開発）

【資料1】

3 『ストロー飛行機で楽しく遊ぼう！』

【資料2 - 1、2 - 2】

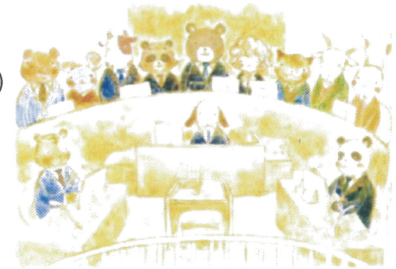
4 『“幸せな国”ってどんな国？』

【資料3 - ①～3 - ⑤】

(1) コンセプト

(2) 授業を実践してみました！

- ① 授業計画（企画書）
- ② 事前配付プリント（予告を兼ねたワークシート）
- ③ 当日配布プリント
- ④ アンケート[児童・生徒用、教師用]
- ⑤ 授業内容のまとめ等



みんなで裁判

(3) 児童・教師・マスコミ記者等の反応

第3 その他、法教育の授業例に関して、今、考えていること

1 論文に書けなかったその他の授業例のアイデア等

* NIEとのコラボの具体例として

2 最近の、学校現場からの〈法教育〉出前授業の申込み状況から気付くこと

* “規範意識”向上のために・・・

* 一つの実践例（中学校で、自転車による交通事故を素材にして） 【資料4】

第4 普及のために考えているアイデア（諸団体へのラブコール）や今後の課題等

第5 その他

以上



福岡エクレー法律事務所
弁護士 春田 久美子
〒810-0042
福岡市中央区赤坂1-7-23
赤坂弁護士ビル 405号
TEL (092)762-1771
FAX (092)762-1770
E-mail info@harutakumiko-law.com



そいごー♪

